


# ○水産土木工事における最新設計単価を用いた設計金額等の取扱いについて

令和4年10月1日以降の入札より適用

## 【概要】

- ・起工決定から入札を執行するまでの期間において最新設計単価による再計算を行い、実勢価格を反映した設計金額を算出する。

工種・種別	数量	単価 X	設計金額 X	特記仕様書・図面 見積用参考資料
契約の目的物である工事の概要及びその具体的な内容は変更しない。		再計算 		変更しない
工種・種別	数量	単価 Y <sup>※</sup>	設計金額 Y	特記仕様書・図面 見積用参考資料

※設計者登録単価（単価表の摘要欄にその他と記載されているもの<sup>(注)</sup>一部例外を除く）は対象外

## 【再計算の対象外とする工事及び委託業務】

「水産土木工事設計積算電算システム」で積算を行っていないもの。

## 【再計算を実施する時期】

単価基準日を毎月10日とし、単価基準日の翌日から起算して、6開庁日経過後の入札に付する工事及び委託業務について、最新設計単価による再計算を行う。

X月													Y月														
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
単価基準日（単価 X）	休日	開庁日 1	休日	休日	開庁日 2	開庁日 3	開庁日 4	開庁日 5	開庁日 6	休日	休日	開庁日	開庁日	単価基準日（単価 Y）	休日	休日	開庁日 1	開庁日 2	開庁日 3	開庁日 4	開庁日 5	休日	休日	休日	開庁日 6	開庁日	開庁日
	祝日											開札日（最新単価適用）											祝日		開札日（最新単価適用）		

単価 W

単価 X

単価 Y

## 【再計算の対象外単価】

### 1) 設計者登録単価（再計算の対象外）

※ 単価表の摘要欄に「その他」と記載されているもの（借地料、港湾使用料など）  
ただし、一部例外を除く

1 次 単 価 表							工種内訳第 号 頁
名 称	借地料					1 式	
規 格						当り 内訳書	
摘 要						一 金	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
借地料		式	1.00			その他	
港湾施設使用料		式	1.00			その他	
合 計							

摘要欄に「その他」と記載されているもの（一部例外を除く）

### 2) 設計者登録単価のうち一部例外（再計算の対象）

※ 単価表の摘要欄に「その他」と記載されているものであっても、名称が「諸経費」、「雑材料」となっているものは再計算の対象となります。

2 次 単 価 表							工種内訳第 号 頁
名 称	交通誘導員A					1 人	
規 格						当り 内訳書	
摘 要						一 金	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
交通誘導警備員A		人	0.86			R0803 【3省労務単価】割増対象賃金比0.86%	
雑材料		%	0.50			その他	
小計						小計÷ 1.000人	
1人当り計							

名称が「諸経費」又は「雑材料」と記載されているもの